

# ICRP 刊行物をめぐる新展開—規制庁の調査・翻訳事業、始動—

A New Translation Project on ICRP Publications has launched by Nuclear Regulation Authority of Japan

2017 年度 ICRP 刊行物翻訳委員会事務局（野村智之）

Secretary, ICRP Publications Japanese Translation Committee (Tomoyuki NOMURA)

原子力安全研究協会

Nuclear Safety Research Association (NSRA)

## 1. 経緯

平成 29 年度より原子力規制庁の委託業務として「国内規制に係る国際放射線防護委員会（ICRP）刊行物の調査」事業が始動した。ICRP が発信する放射線防護の理念と基準は、各国で規制基準を策定する基礎となっている。本事業では、その ICRP の知見が関係者に広く共有され確かな規制に資することを目的に、ICRP 刊行物の調査と翻訳を行う。

ICRP 刊行物の邦訳は、ほぼ 60 年にわたり、（公社）日本アイソトープ協会により自主的学術活動として行なわれてきたが\*1、本事業開始によって、規制庁とその事業受託組織へと引き継がれることとなった。当事業の 2017 年度事務局は、（公財）原子力安全研究協会に置かれている。

## 2. ICRP 刊行物調査と翻訳の概要

事業実施のため、「ICRP 刊行物翻訳委員会」が設置された（表 1）。翻訳委員会は、翻訳対象と翻訳者の選定につき規制庁に提言を行い、翻訳の最終案を決定する。翻訳に当たっては、「翻訳〈専門家〉—校閲〈翻訳委員〉—監修〈ICRP・ICRU メンバーもしくは同等の専門家〉」というプロセスを経て、翻訳品質を確保する。

調査・翻訳の対象は「ICRP 2007 年勧告（Pub.103）以降で既訳がないもの」であり、「放射線防護に係る国内の安全規制に関係が深く重要性又は緊急性が高いこと」を選定方針とする。平成 29 年度は、安全規制と関係が深いテーマを優先に 4 点が翻訳対象に決定し、現在翻訳進行中である（表 2）。完成した翻訳は、ICRP ホームページに PDF にて公開される（紙の図書は作成されない）。

表 1 ICRP 刊行物翻訳委員会（2017 年度）

委員長	丹羽 太貫（放射線影響研究所）
副委員長	今村 恵子（元聖マリアンナ医科大）
委員	川口 勇生（量子科学技術研究開発機構）
	佐々木道也（電力中央研究所）
	佐々木康人（湘南鎌倉総合病院付属臨床研究センター）
	鈴木 元（国際医療福祉大学クリニック）
	吉澤 道夫（日本原子力研究開発機構）

表 2 2017 年度の翻訳対象（着手順）

Publ.125 Radiological Protection in Security Screening
Publ.132 Radiological Protection from Cosmic Radiation in Aviation
Publ.130 Part 1 Occupational Intakes of Radionuclides: Part 1
Publ.131 Stem Cell Biology with Respect to Carcinogenesis Aspects of Radiological Protection（付属書を除く）
Publ.121 Radiological Protection in Paediatric Diagnostic and Interventional Radiology

\*1 ICRP Publ.1 の邦訳である「国際放射線防護委員会勧告（1958 年 9 月採択）」は、昭和 35（1960）年 1 月 25 日刊行。初期は仁科記念財団との共訳であった。引き継ぎまでに 89 点を翻訳、うち 81 点を ICRP ホームページに公開中。